

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	笛吹市	御坂町	上黒駒	地区名	相沢川(あいざわがわ)	事業主体	山梨県
(1)事業概要								妥当	妥当でない
①課題・背景 本計画箇所は、笛吹市御坂町上黒駒地区を流れる一級河川相沢川の上流に位置する。近年の豪雨により溪流に渓岸浸食等が発生し、荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、下流保全対象の保護を図る必要がある。								○	
②整備目標・効果								○	
□主要目標 ○土石流被害の防止 保全対象 人家35戸 県道800m 市道250m 土砂整備率 現況54% < 70% ※ 災害実績 有 (平成27年5月12日台風6号) ※ 重要公共施設 有 (避難場所 笛吹市立御坂東小学校) ※ (※評価基準値)								○	
□副次目標								○	
□副次効果 ○飲雑用水の安定供給(坂野地区の簡易水道施設)								○	
(2)整備内容と整備量								○	
①整備内容 流路工L=200m 山腹工A=0.40ha								○	
②整備期間 平成28年度～平成29年度								○	
③総事業費 120百万円(国費56百万円(1/2)、県費64百万円(1/2))								○	
④全体計画 平成28年度 流路工100m 山腹工A=0.20ha 60百万円 平成29年度 流路工100m 山腹工A=0.20ha 60百万円								○	
⑤規整備内容・期間・事業費 昭和34年度 谷止工1基 3百万円 昭和40年度 谷止工2基 3百万円 昭和44年度 谷止工1基 4百万円								○	
(3)事業の妥当性評価								○	
①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当								○	
②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備								○	
③経済妥当性 費用便益費 便益(B)/費用(C)= 6.74 > 1.0 ・便益(B)= 762 百万円 ・費用(C)= 113 百万円								○	
④事業実施・規模の妥当性 ・流域内は不安定土砂が堆積しており、下流へ流出する恐れがある。なお、砂防ダムの計画はない。								○	
⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効								○	
⑥環境負荷への配慮 ・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する								○	
⑦事業計画の熟度 ・地元笛吹市より強い要望あり								○	
<妥当性評価>								○	
・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断								○	
(4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: SI								○	
(5)総合評価								○	
・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施								○	
【事業位置図等】								省 略	